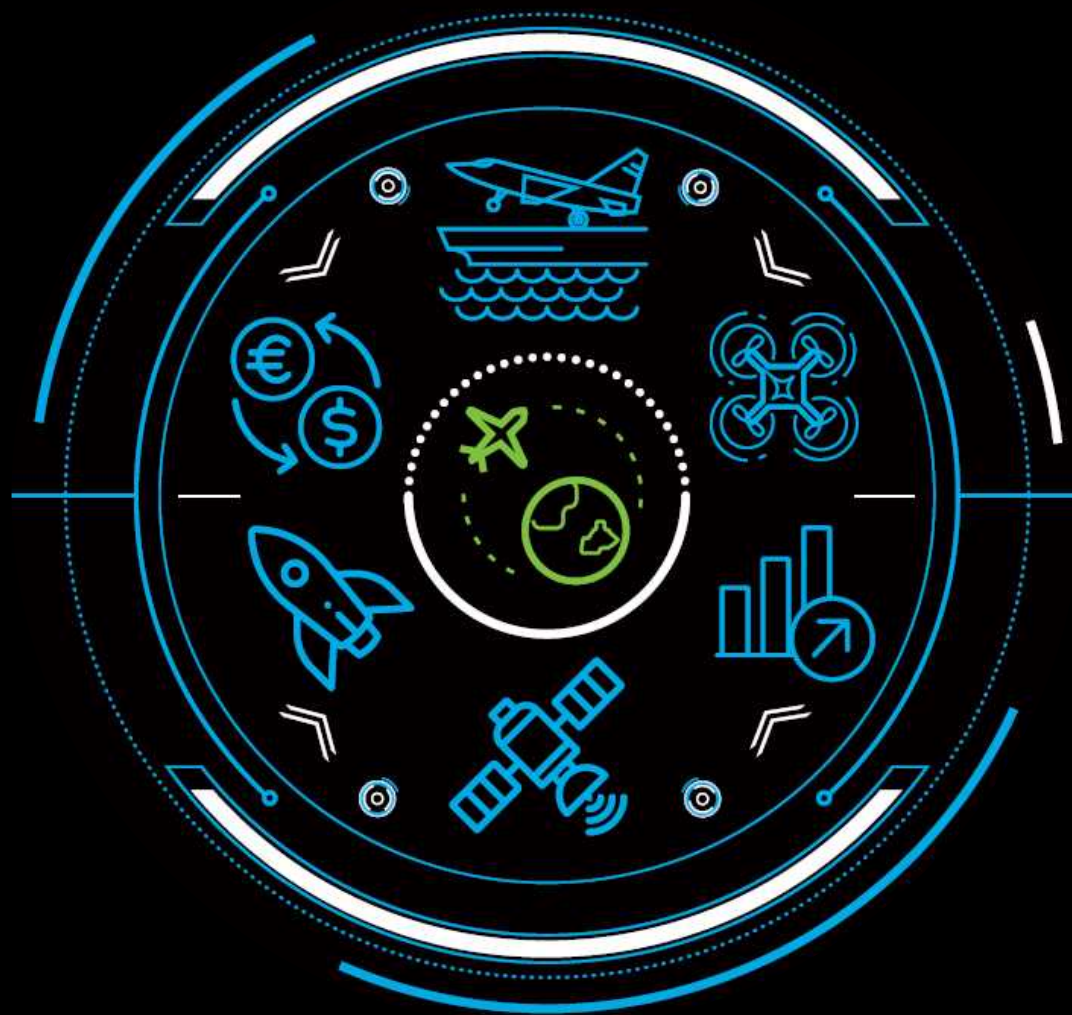


Deloitte.

デロイト トーマツ



防衛装備・技術協力に関する官民連携のための調査研究

【最終報告書】

デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社

平成31年3月26日

はじめに

弊社は、貴省と弊社との間で締結された平成30年10月15日付の契約書に基づき、貴省と事前に合意した手続きを実施しました。本報告書は、上記手続きに従って、貴省の判断の参考資料として作成されたものです。内容の採否や使用方法については、貴省自らの責任で判断を行うものとします。

本報告書に記載されている情報は、公開情報を除き、調査対象会社から提出を受けた資料、また、その内容についての質問を基礎としております。これら対象会社から入手した情報自体の妥当性・正確性については、弊社側で責任を持つことはできません。

本報告書における分析手法は、多様なものがありうる中でのひとつを採用したに過ぎず、その達成可能性に関して、弊社がいかなる保証を与えるものではありません。

なお、本報告書は、貴省の内部での利用を前提に作成されておりますので、書面による事前の承諾なく全部又は一部を第三者に開示されることのないようお願い申し上げます。本報告書が本来の目的以外に利用されたり、第三者がこれに依拠したとしても弊社はその責任を負いません。また、上記契約書の定めに拠ることなく、本報告書を無断で複写・転載・開示することを禁じます。

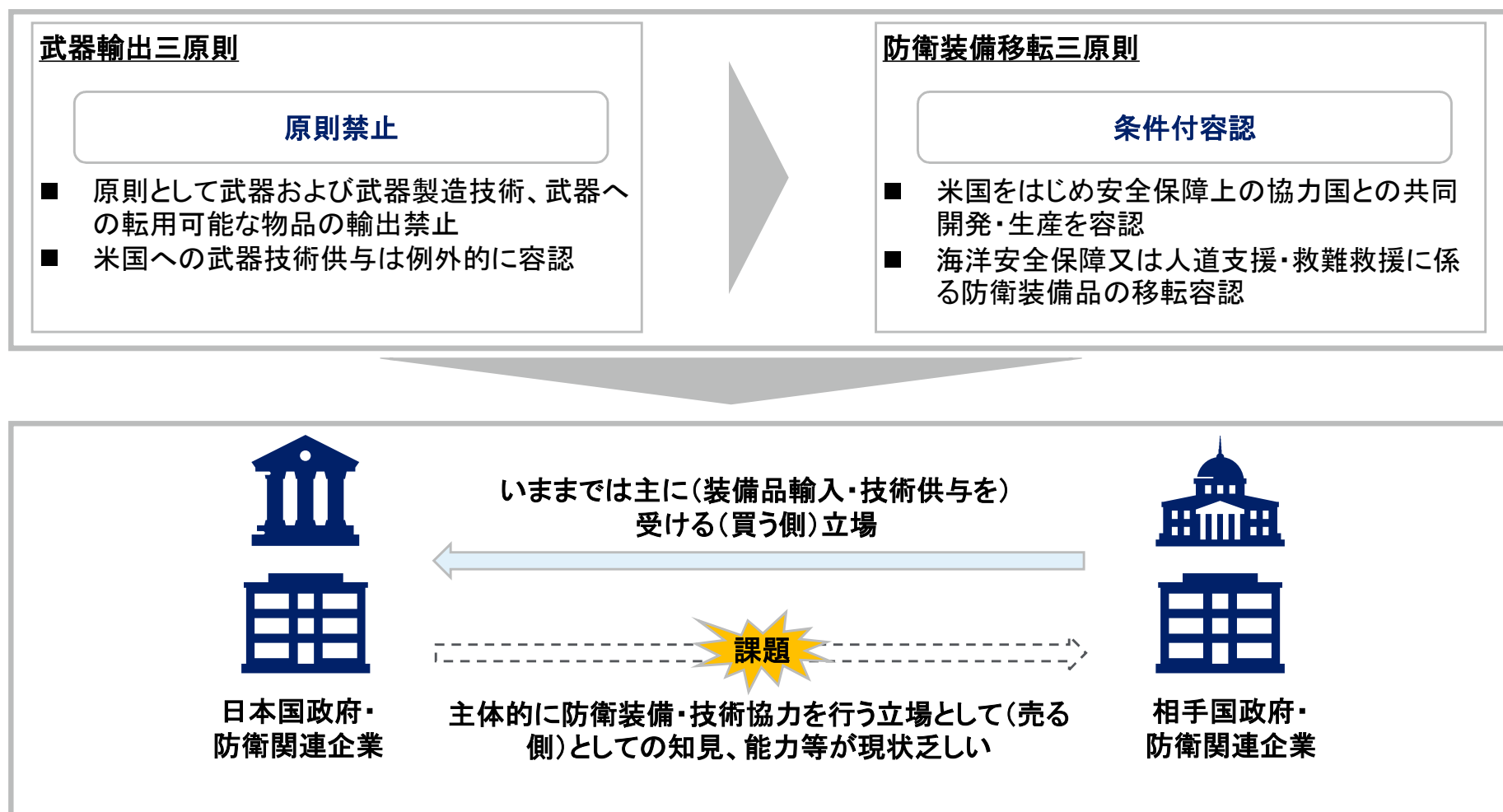
目次

1. 本調査概要	4
<hr/>	
2. 本調査結果	
<hr/>	
現状課題整理	8
<hr/>	
解決策導出	20
<hr/>	
今後の官民連携の深化に向けて	28
<hr/>	
研究会開催	29
<hr/>	
3. 終わりに	30
<hr/>	

1. 本調査概要

- 平成26年4月に防衛装備移転三原則が策定されて以降、我が国では防衛装備・技術協力をより積極的に推進しているところ、現時点においては、米国以外との経験・実績が少なく、協力相手国のニーズ・事情に応じた防衛装備・技術協力実現のための知見の蓄積や能力の具備等が喫緊の課題となっています。

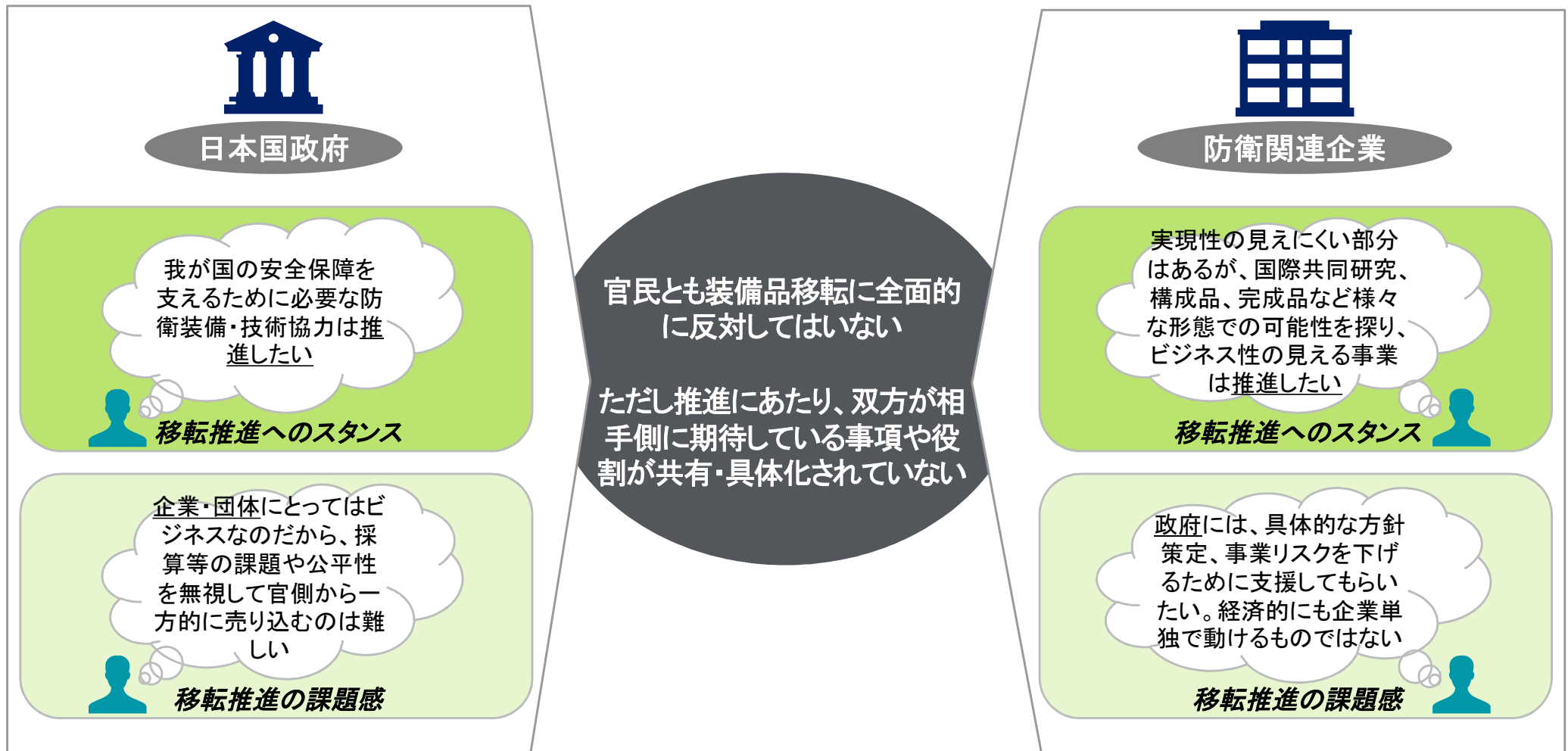
本調査の背景(我が国の防衛装備・技術協力に関する現状と課題)



1. 本調査概要

- 現在、貴庁を中心に防衛装備・技術協力を推進しているところ、官民ともに推進したいスタンスはありながらも、課題感到ギャップがある状態であると認識しており、官民の認識合わせのもとでの具体的な推進施策の検討が必要です。

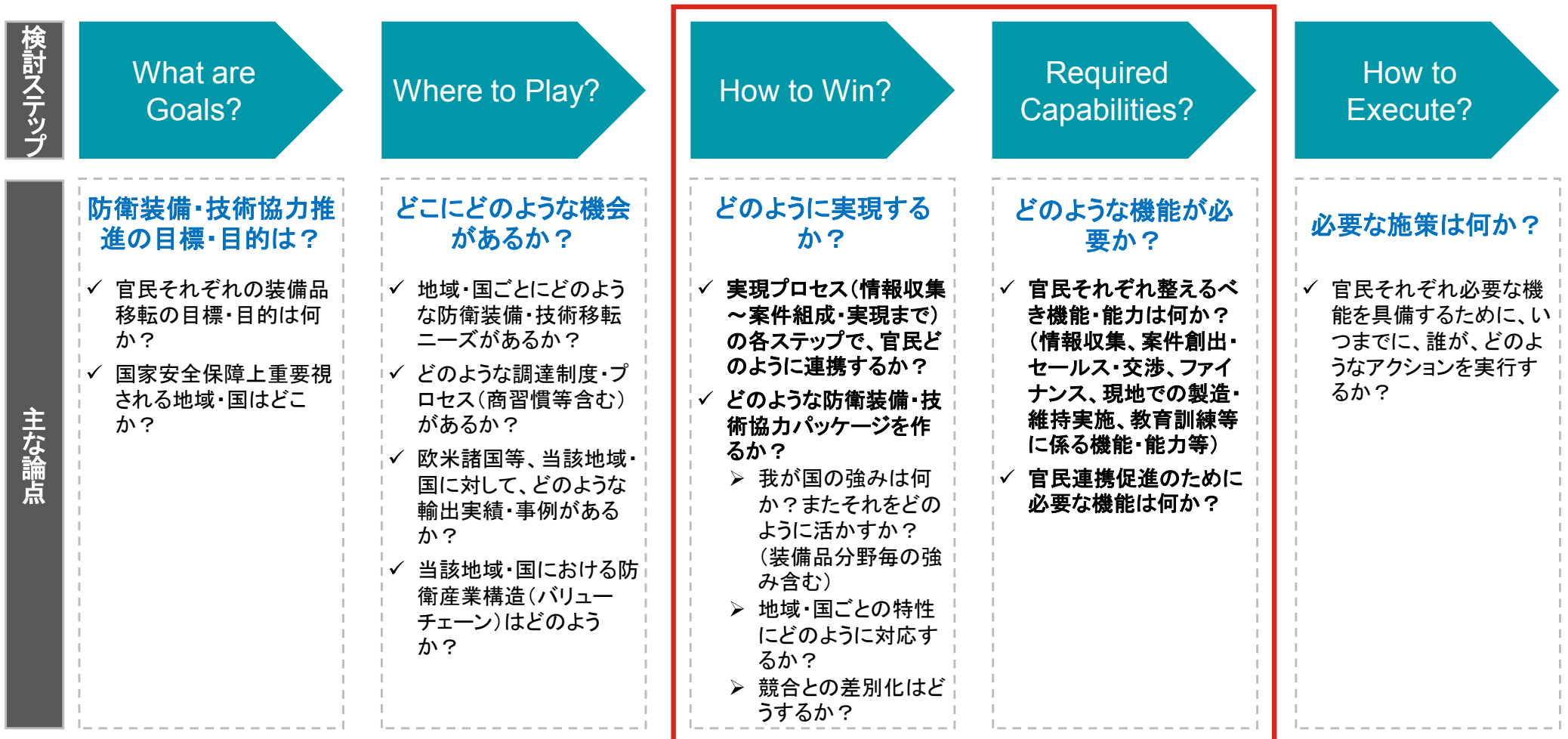
本調査の背景(防衛装備・技術協力推進のための官民認識合わせの必要性)



1. 本調査概要

- 本調査は、更なる防衛装備・技術協力の推進に向け、我が国の強み等を活かしたパッケージ形態及び官民連携の在り方の検討を通じ、装備品移転の実現方法や必要な機能を明らかにすることを目的としていると認識しています。

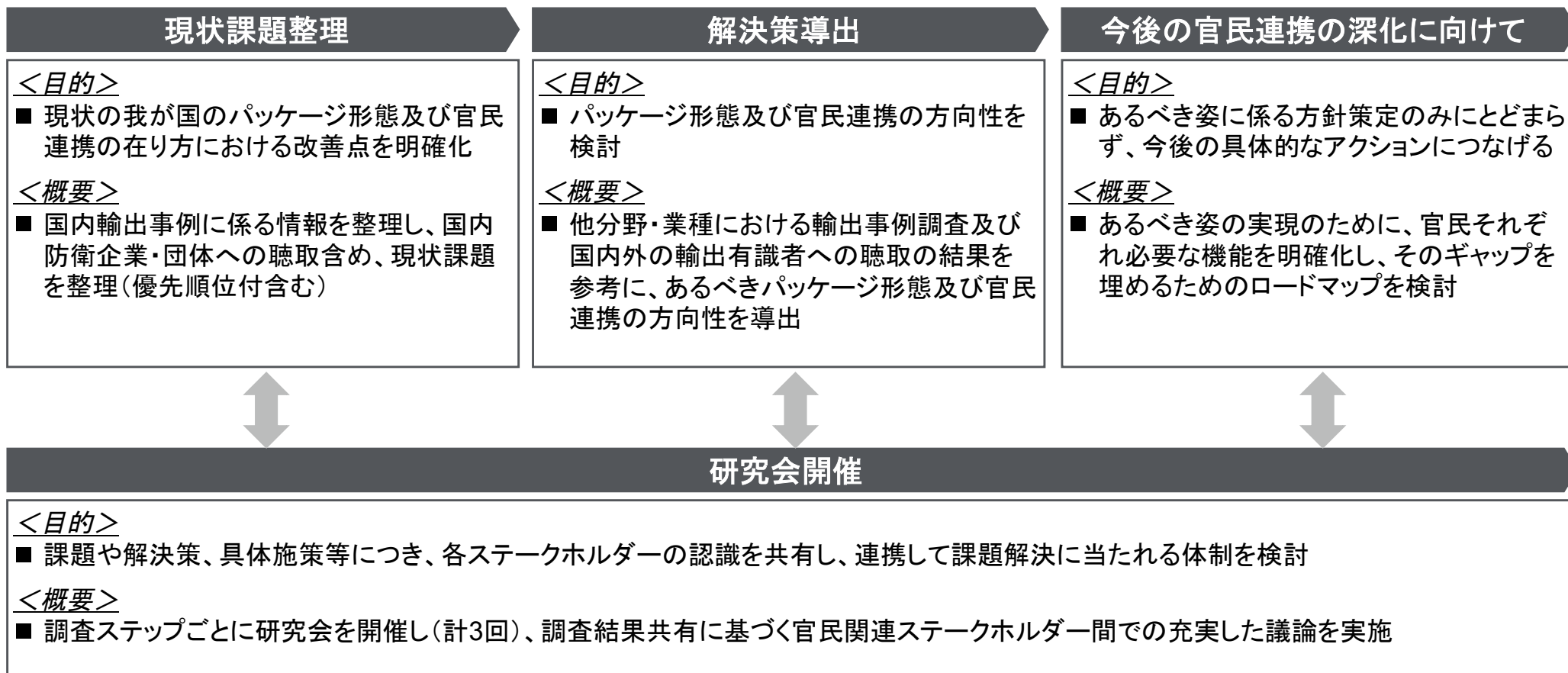
本調査の目的(防衛装備・技術協力の推進に向けた位置づけ)



1. 本調査概要

- 本調査では我が国のこれまでの装備品移転の課題を整理したうえで、防衛装備・技術協力パッケージ形態及び官民連携の在り方のあるべき姿(解決策)を検討します。また、調査ステップごとに研究会を開催し、官民の認識合わせを効果的に実施していくことで、調査結果の実効性を高めます。

本調査の実施概要



2. 調査研究結果(現状課題整理)

- 現状課題整理のための国内事例調査範囲について、地域別並びに装備品の技術分野別に網羅的な調査ができるよう国内事例を選定しました。

調査対象範囲に関する考え方



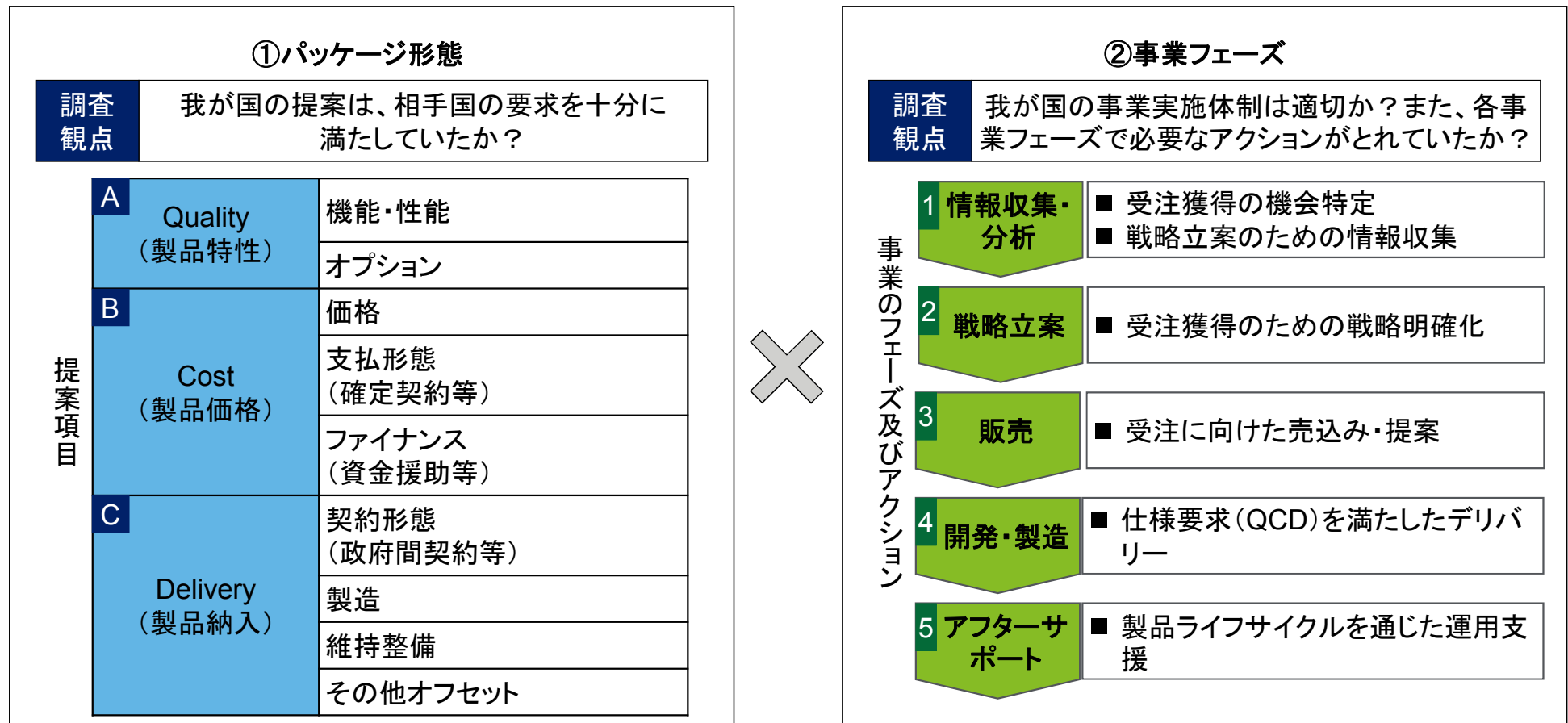
調査観点

地域、技術分野、移転の形態ごとの個別課題や我が国における参入の可能性の差異はあるか？

2. 調査研究結果(現状課題整理)

- 調査項目としては、「①パッケージ形態」と「②事業フェーズ」の2点を調査項目としました。

調査項目に関する考え方



2. 調査研究結果(現状課題整理)

■ ヒアリングにより防衛装備・技術協力のパッケージ形態に係る主な現状課題を下記のとおり抽出・整理しました。

ヒアリング実施結果(パッケージ形態に係る主な現状課題等)(1/2)

凡例	 : 主な現状課題
	 : これまでの取組による気づき

パッケージ形態に係る主な現状課題等

パッケージ形態に係る主な現状課題等	
A Quality (製品特性)	A-1 ・自衛隊独自の仕様であるため、移転に際して改修が必要
	A-2 ・地域・国によっては、能力向上を含めた改修が必要
	A-3 ・仕様の変更が不要な場合でも、防衛省・自衛隊向け装備品の仕様が他国に分かってしまうため、同様の仕様での移転はできないことがある
	A-4 ・仕様への改修、国際規格への準拠等が求められる場合があるものの、装備品の性能・仕様は競合に大きく劣っていない
B Cost (製品価格)	B-1 ・自衛隊独自仕様であり、かつ装備品の生産ロット数が少なく価格競争力を確保できない
	B-2 ・官給されていた部品等を自社で調達しなければならないため、よりコストが高くなる傾向にある
	B-3 ・防衛省・自衛隊へ納入している装備品を移転する場合は、初度費・維持費の返納規定が発生する
	B-4 ・装備品の仕様を一部再設計ある場合は、追加のコストが発生する
	B-5 ・デュアルユース品においては、他国競合企業と概ね同等の価格競争力を有しているものがある
	B-6 ・欧米が現行と同じ利益率のままであれば、同等以上の価格優位性を確保できる装備品もある

2. 調査研究結果(現状課題整理)

■ ヒアリングにより防衛装備・技術協力のパッケージ形態に係る主な現状課題を下記のとおり抽出・整理しました。

ヒアリング実施結果(パッケージ形態に係る主な現状課題等)(2/2)

凡例	 : 主な現状課題
	 : これまでの取組による気づき

パッケージ形態に係る主な現状課題等

C Delivery (製品納入)	C-1	・現地生産の交渉において、特殊部品かつ少数生産の場合、新規投資のリスクが発生するため、現地企業との交渉に時間を要する
	C-2	・装備品の性能・機能だけでは他国と競合した際の優位性を確保することが難しいため、キャパシティビルディング(能力構築支援)と装備移転を併せたパッケージ構築が必要
	C-3	・現地生産のニーズがある国に対しては、必要に応じて現地生産に必要な設備等の設立支援が必要
	C-4	・アジア諸国では、事業(移転)規模に対する一定のオフセットが要求されるため、国内官民におけるシーズ等具体的な検討が必要



2. 調査研究結果(現状課題整理)

■ ヒアリングにより防衛装備・技術協力の事業フェーズに係る主な現状課題を下記のとおり抽出・整理しました。

ヒアリング実施結果(事業フェーズに係る主な現状課題等)(1/5)

凡例	 : 主な現状課題
	 : これまでの取組による気づき

事業フェーズに係る主な現状課題等

1 情報収集・分析	1-1	相手国の調達方針	<ul style="list-style-type: none"> ・移転候補国について、有利な条件で応札するための準備をするには、中長期的な取得計画を把握することが今後の課題である(特に、英語圏以外の国や情報公開が限定的な国) ・防衛装備品・技術移転協定の政策的な背景(特に協力を想定する分野)等の発信があれば、事業を検討するうえでより効果的である ・防衛装備品・技術移転協定の締結や官民防衛産業フォーラムの開催は、機会の認識に有用であった
	1-2	相手国の調達制度	<ul style="list-style-type: none"> ・SJACによる米国規制情報(例:FAR/DFARS、NIST等)の紹介が有用であったが、実務上の対応や実際の制度の運用に関する情報は、今後の課題である ・案件を円滑に進めるため、調達制度を把握する必要があるが、一企業の対応可能範囲には限界があり、又、一部の国を除き情報が公開されていない(又は英語以外の言語による公開)
	1-3	相手国の調達の意思決定プロセス及び商流	<ul style="list-style-type: none"> ・相手国政府の意思決定プロセス及び商流に関する情報の収集により、交流機会を更に有効活用できるのではないかと(政府に直接アクセスするよりも現地パートナー企業等との協力が必要といった情報等) ・官民防衛産業フォーラムを通じて相手国政府との交流ができる点は有用である
	1-4	相手国の政府・軍関係者の運用ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・防衛装備品の運用に関する知見が企業には十分に蓄積されていないため、運用面の意見交換では、自衛官の関与が必要である ・相手国の政府・軍関係者からの運用目的を含めた詳細ニーズを把握するには、政府間又は軍・自衛隊間の情報交換が有効である



2. 調査研究結果(現状課題整理)

■ ヒアリングにより防衛装備・技術協力の事業フェーズに係る主な現状課題を下記のとおり抽出・整理しました。

ヒアリング実施結果(事業フェーズに係る主な現状課題等) (2/5)

凡例		: 主な現状課題
		: これまでの取組による気づき

事業フェーズに係る主な現状課題等

1 情報収集・分析	1-5	相手国の現地パートナー企業の探索	<ul style="list-style-type: none"> ・現地の意思決定プロセスや商流の把握、政府とのコネクションのため現地パートナーは有効であるが、企業だけでは、(現地法人を経由しても)防衛分野に実績のある現地パートナーを見つけることが難しい ・官民防衛産業フォーラムを通じて探索した現地パートナー企業は、実績等に一定の信頼が置けるものと考えられ有効である
	1-6	情報収集・分析に係るリソース	<ul style="list-style-type: none"> ・移転候補となり得る国・地域が多く、一企業での網羅的な情報収集が難しい ・防衛駐在官も防衛装備・技術協力のみを担当しているわけではないが、派遣されている国では、防衛駐在官を介して相手国政府にコンタクトできることがある ・官民ともに情報収集に係るノウハウを構築中である



2. 調査研究結果(現状課題整理)

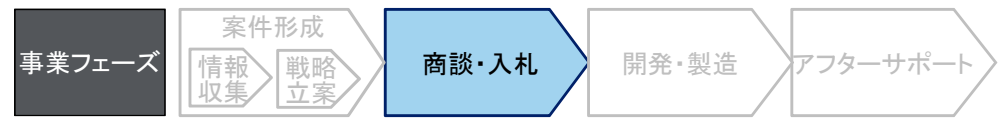
■ ヒアリングにより防衛装備・技術協力の事業フェーズに係る主な現状課題を下記のとおり抽出・整理しました。

ヒアリング実施結果(事業フェーズに係る主な現状課題等) (3/5)

凡例	 : 主な現状課題
	 : これまでの取組による気づき

事業フェーズに係る主な現状課題等

2 戦略立案	2-1	移転し得る装備品及び国・地域の決定	・機会を認識した国・地域に対して、どのような装備品を移転し得るかを事前に把握できておらず、引合いに対し適時に回答することが難しい
			・相手国政府又は外国企業に対して開示可能な情報の範囲が明確に把握できておらず、引合いに対して情報を適時に開示できず、商談が円滑に開始できない(逸注するケース有)※先方が年度以内での契約を想定している案件では即時の回答が必要となることがある
	2-2	装備品の性能・仕様	・「秘」に係る部分の情報の取扱い(防衛省・自衛隊が運用する装備品情報の開示等)において、関係者が多く(各幕、装備庁、プライム企業等)、各者の対応に温度差がある
			・現地仕様への改修、国際規格への準拠等が求められる場合があるものの、装備品の性能・仕様は競合に大きく劣っていない
	2-3	価格競争力	・少数生産の装備品は、専用部品等が多く、現段階の生産量・設計では、価格競争力を確保することが難しい場合がある
			・初度費・維持費の返納規定、官給品の自前調達により価格競争力の確保が難しい場合がある
	2-4	各プレイヤーの役割分担	・案件に応じた官民の役割分担が、現状明確となっていないことがある(案件の規模・リスクに応じて、国内の商流(G to G、B to G、B to B)を整備する必要がある等)
			・相手国の能力によっては、運用支援や能力構築支援による能力向上を実施することが重要となる
			・契約形態が異なることによるキャッシュ・フローの確保や貿易保険等のスキームが必要になる



2. 調査研究結果(現状課題整理)

■ ヒアリングにより防衛装備・技術協力の事業フェーズに係る主な現状課題を下記のとおり抽出・整理しました。

ヒアリング実施結果(事業フェーズに係る主な現状課題等) (4/5)

凡例	 : 主な現状課題
	 : これまでの取組による気づき

事業フェーズに係る主な現状課題等

3		事業フェーズに係る主な現状課題等	
販売	3-1	相手国政府とのコネクション	<ul style="list-style-type: none"> 相手国政府とのコネクションを形成するうえでは、防衛省・自衛隊、大使館(防衛駐在官)、現地パートナー企業からの紹介等が必要である 案件初期に政府間の合意形成等がなされている案件は、相手国政府のコミットメントレベルが高く、交渉を円滑に進めるうえで効果的であった
	3-2	相手国企業とのコネクション	<ul style="list-style-type: none"> アジア等の地域では、相手国政府とのコンタクトや現地生産体制を構築するためのパートナー選定が重要であるが、現地企業に関する情報が限定的である 現地主要メーカーのサプライヤーとしての参画も考えられる欧米については、企業が把握できており、関係が構築できている先もある
	3-3	相手国政府とのコミュニケーション(商談)	<ul style="list-style-type: none"> 引合いに対し、開示可能な情報の範囲が明確でなく、スペック、価格等の情報を適時開示できない場合がある 展示会等で官側が同席している場では、企業では判断の難しい情報の判断が得られるため、情報交換が円滑であった 商談段階で、無償サンプルや試作品提供を求められることがあり、自衛隊の予備品等の貸付が可能であれば更に有効である 装備品の実展示やデモンストレーションが企業単独では難しい場合があり、自衛隊による展示飛行や共同訓練、能力構築支援等を通じたデモンストレーションは非常に有効であった
	3-4	相手国企業とのコミュニケーション(商談)	<ul style="list-style-type: none"> 引合いに対し、開示可能な情報の範囲が明確でなく、スペック、見積もり等の情報を適時開示できない場合がある 装備品の実展示やデモンストレーションが企業単独では難しい場合があり、自衛隊による展示飛行や共同訓練、能力構築支援等を通じたデモンストレーションは非常に有効であった



2. 調査研究結果(現状課題整理)

■ ヒアリングにより防衛装備・技術協力の事業フェーズに係る主な現状課題を下記のとおり抽出・整理しました。

ヒアリング実施結果(事業フェーズに係る主な現状課題等) (5/5)

凡例		: 主な現状課題
		: これまでの取組による気づき

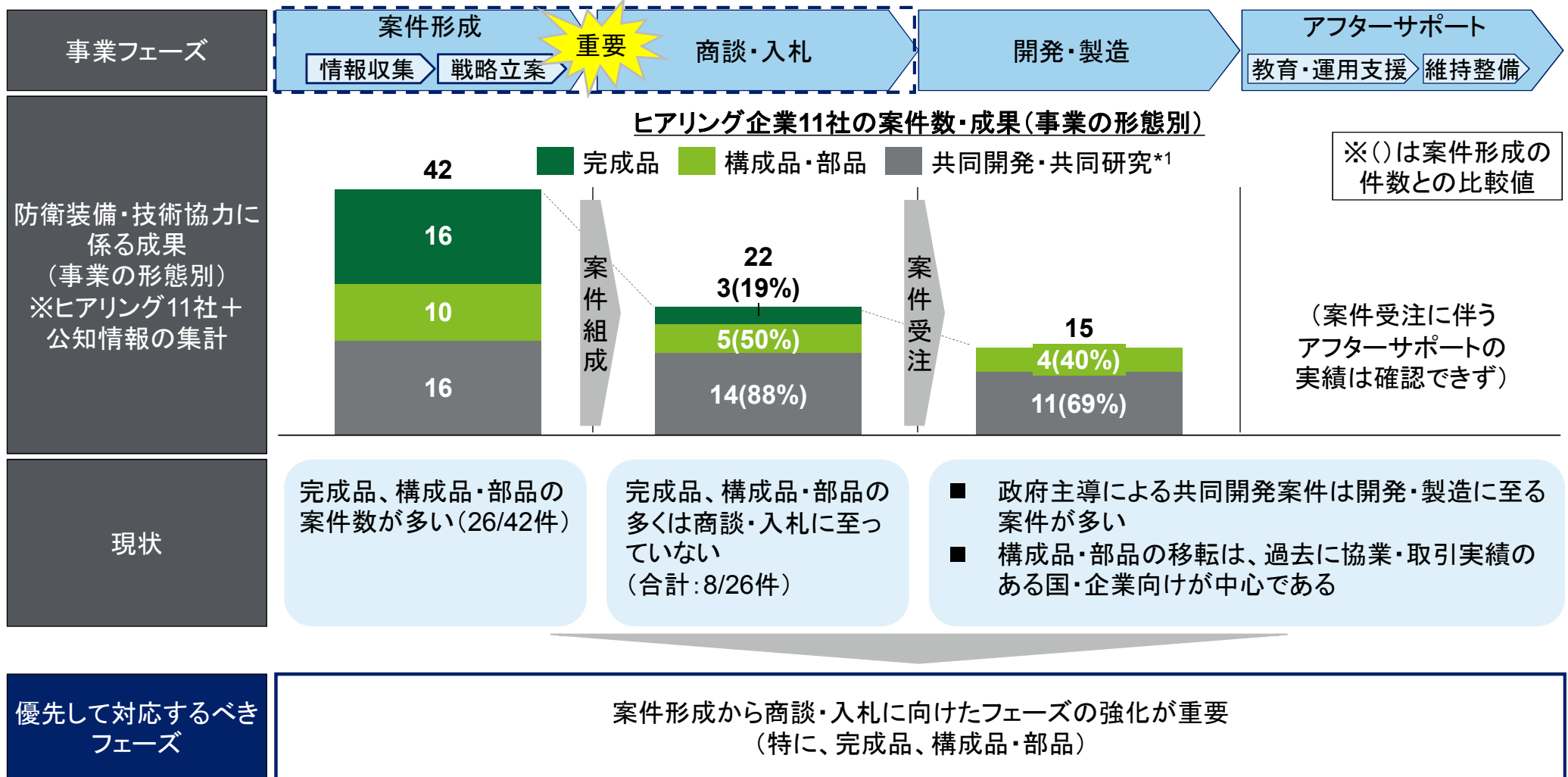
事業フェーズに係る主な現状課題等

4	5		
開発・製造 /アフター サポート	4-1 / 5-1	全般	・案件の具体化が進まなかったことが多く、開発・製造、アフターサポートのフェーズに関して具体的な検討ができていない
			・アフターサポートの提案については、企業だけでなく自衛隊による訓練支援等を求められることがあるため、案件を具体化する上で官民が一体となって検討する必要がある。
			・ビジネスを成立させるためには、案件成立後の相手国に対する支援と利益の回収が明確になっていなければ投資判断ができないため、受注前にアフターサポートの実行可能性・採算性を含めた案件の検討が必要
			・アフターサポートについて、海外で実施した経験はないものの、防衛装備・技術協力においては、アフターサポートを含めたパッケージ提案を求められるため、ライフサイクルを通じた事業実施体制を検討することが重要

2. 調査研究結果(現状課題整理)

■ ヒアリング及びデスクトップリサーチを通じ、事業の形態別に各案件(検討のみ含む)の成果を集計した結果から、今後においては特に完成品、構成品・部品の移転において、案件形成から商談・入札に向けたフェーズの強化が重要です。

優先して検討すべき事業フェーズの特定(事業の形態別)

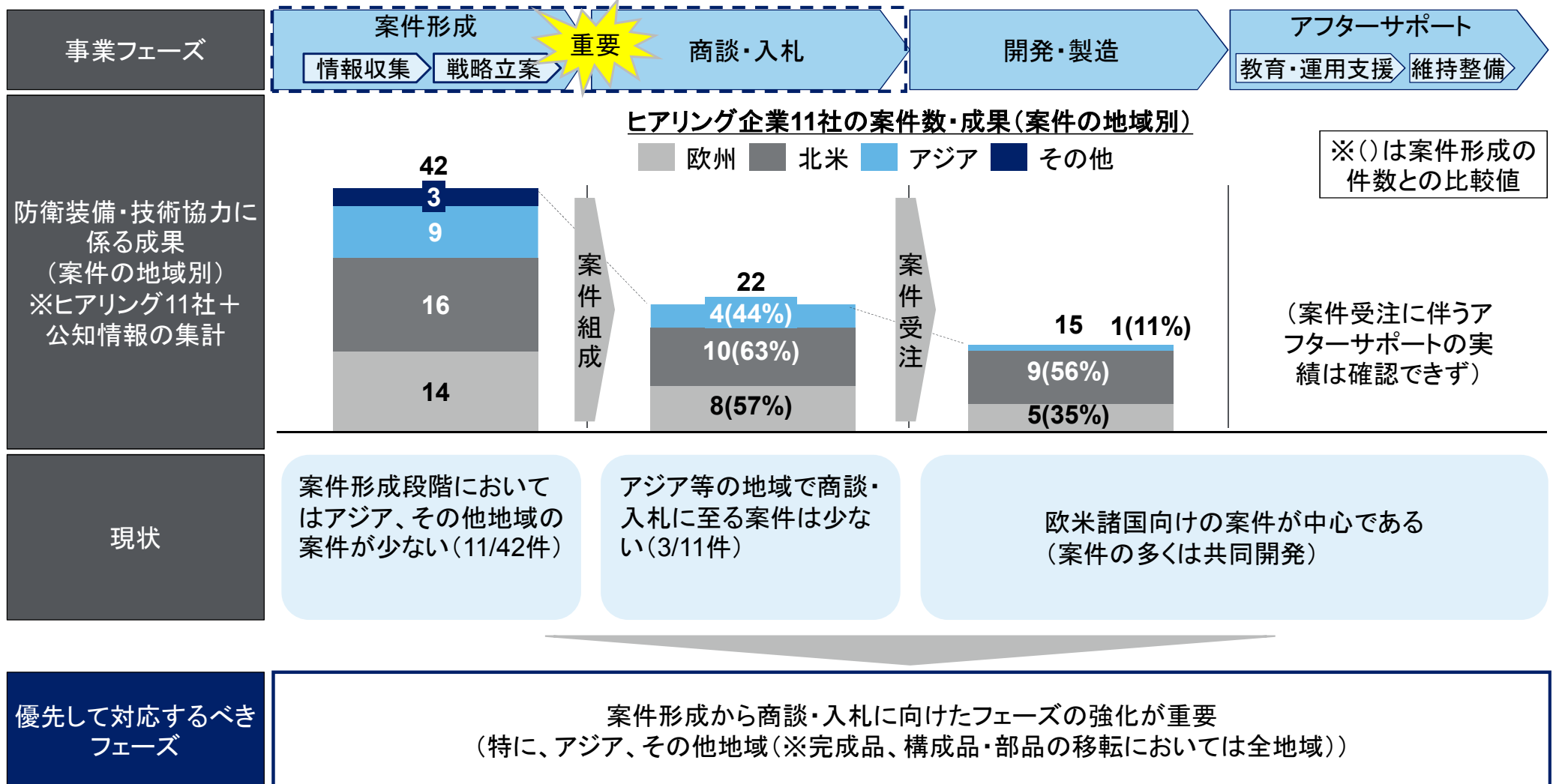


*1: 共同研究の受注成果については、その後の国際共同開発等本格的な開発・製造に至らなかった案件も含む

2. 調査研究結果(現状課題整理)

- ヒアリング及びデスクトップリサーチを通じ、案件の地域別に各案件(検討のみ含む)の成果を集計した結果から、今後においては各地域(特にアジア、その他地域)での案件形成から商談・入札に向けたフェーズの強化が重要です。

優先して検討すべき事業フェーズの特定(案件の地域別)



2. 調査研究結果(現状課題整理)

■ ヒアリング結果から、防衛装備・技術協力の流れ(各事業フェーズ)の中で、案件の成功に必要な要素を下記の通り、抽出・整理しました。

優先して検討すべき各要素の評価結果

事業フェーズ(防衛装備・技術協力の流れ)

情報収集		案件形成		商談・入札		開発・製造	アフターサポート
情報収集		戦略立案		商談・入札		開発・製造	アフターサポート
1	相手国の調達方針	7	移転し得る装備品及び国・地域の決定	11	相手国政府とのコネクション	15	国内生産設備の確保
2	相手国の調達制度	8	装備品の性能・仕様	12	相手国企業とのコネクション	16	現地生産への対応
3	相手国の調達の意思決定プロセス及び商流	9	価格競争力	13	相手国政府とのコミュニケーション(商談)	17	運用支援への対応
4	相手国の政府・軍関係者の運用ニーズ	10	各プレイヤーの役割分担	14	相手国企業とのコミュニケーション(商談)	18	教育支援への対応
5	相手国の現地パートナー企業の探索					19	維持整備への対応
6	情報収集・分析に係るリソース						

※実施体制等については戦略立案フェーズ【10:各プレイヤーの役割分担】において検討

2. 調査研究結果(解決策導出)

- 今後においては、現状課題を解決するための新たな取組として、各プレイヤーが収集した情報の共有・蓄積、各プレイヤー間の連携を促進する機能の構築及び不足情報を補完する政策的支援が必要です。

現状の整理と解決策の方向性

	検討事項	あるべき姿	解決策の方向性
① 情報共有	活動ごとの関与するプレイヤーが異なり、ニーズの初期調査で得られた情報をどのように共有・蓄積するか	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 官民間で同じ情報を共有できており、案件情報等、<u>官が取得しやすい情報が企業に共有</u>されている ✓ 各プレイヤーの情報収集結果のうち、<u>公開可能な情報が蓄積</u>されている 	業界内における情報共有プラットフォーム／連携機能の構築
② 官民間の調整	案件組成に向けた取組において、 <u>官のシーズと民のニーズの擦り合わせをどのようにするか</u>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 政府間協議や官民防衛産業フォーラムにおいて、<u>官が企業側の要望事項等を事前に把握</u>できている 	
③ 不足情報の補完	現地製造能力やオフセット、商流・調達制度等案件を具体化・受注するうえで <u>必要な情報をどのように収集するかが不足</u>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 案件を受注するうえで不足している情報を定義するとともに、<u>当該不足情報を取得するための政策的支援が実施</u>されている 	案件形成に向けた政策的支援の実施

2. 調査研究結果(解決策導出)

- 下水道グローバルセンター(GCUS)では、官が直接企業に共有することが難しい個別の案件情報等を企業に提供・共有する機能を有しています。

調査結果: 他分野・業種の輸出事業における官民連携の在り方(プラットフォーム機能・活用機会) プラットフォームの情報共有のメカニズム

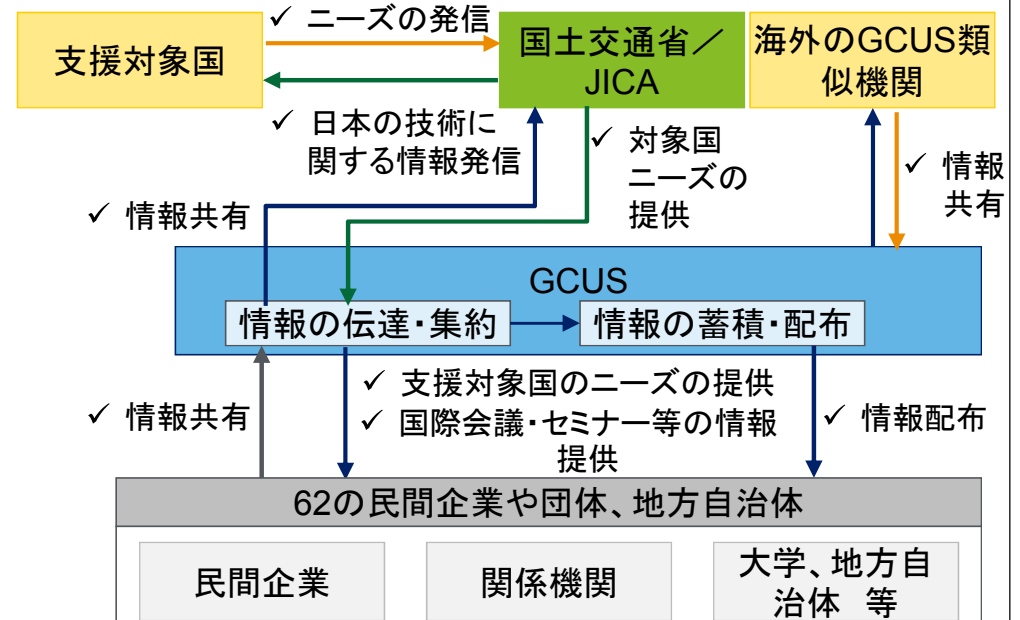
凡例	→ (orange)	: 支援対象国等からの情報	→ (blue)	: GCUSからの情報
	→ (green)	: 官からの情報	→ (grey)	: 民からの情報

	カテゴリ	国	組織	実施事項
概要	インフラ (下水道)	日本	下水道グローバルセンター(GCUS)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 下水道分野のインフラ輸出に関する情報(案件情報、国際会議・セミナー等の機会)を蓄積・共有 ■ 官側から企業に直接調整することが難しい個別案件に対しても、公募形式により対象国ニーズとのマッチングを実現

主な機能・役割

1	民間企業の海外案件形成の支援	会員企業等からの情報収集ニーズに応じて、公開情報、セミナー情報等を配布し、案件形成を支援
2	国際会議・セミナーの開催支援	国際会議・セミナーに対する協力支援
3	ビジネスマッチング機能	官側がG to G等で得た案件情報を会員企業等に共有(公募)し、収集結果等を官に報告
4	プラットフォーム機能	①～③で得た情報を蓄積し、公開可能な範囲で会員企業等に配布

情報共有のメカニズム



2. 調査研究結果(解決策導出)

- JAIDA(アフリカ・インフラ協議会)では、アフリカ各国の現地政府、在京大使館との関係を構築し、現地ニーズの把握、国内への共有と日本の技術に関する情報発信を行っています。

調査結果: 他分野・業種の輸出事業における官民連携の在り方(プラットフォーム機能・活用機会) プラットフォームの情報共有のメカニズム

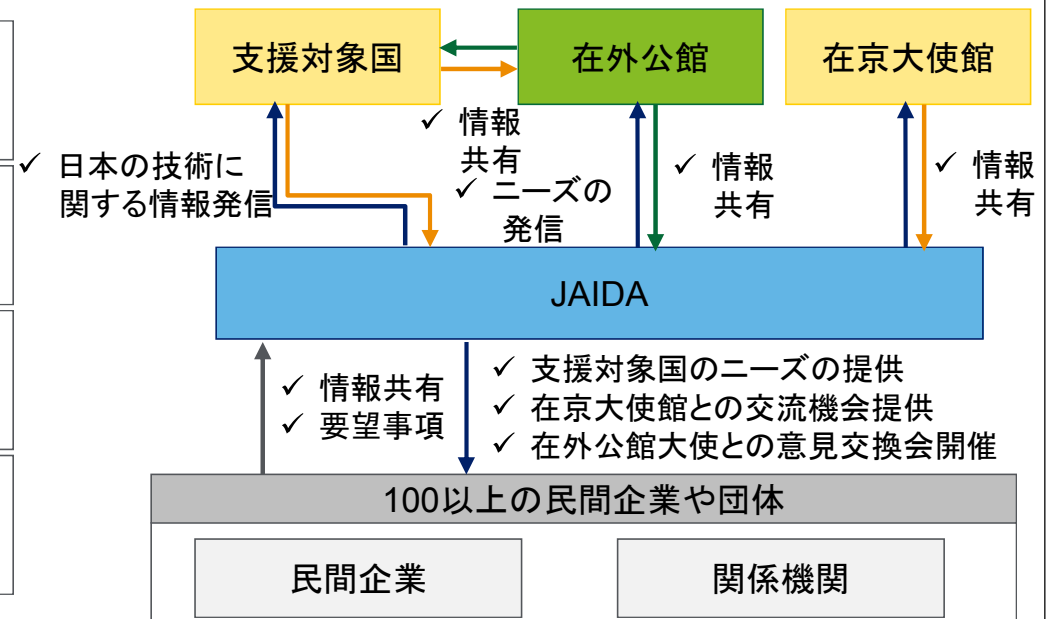
凡例	→ (オレンジ)	: 支援対象国等からの情報	→ (青)	: JAIDAからの情報
	→ (緑)	: 官からの情報	→ (黄)	: 民からの情報

概要	カテゴリ	国	組織	実施事項
	インフラ(全般)	日本	JAIDA (アフリカ・インフラ協議会)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日本のインフラ技術や経験等についてアフリカ各国に対して積極的な情報発信を実施 ■ 相手国との官民双方の関係構築、交流促進

主な機能・役割

1	アフリカの官民双方の関係構築	日本・アフリカ官民との関係構築支援
2	アフリカ進出の情報共有・意見交換	ビジネス展開の課題対応、アフリカのインフラ分野の情報共有・意見交換
3	在京大使館との交流機会の提供	日本企業・関係機関と在京アフリカ各国大使・公使等との交流の場の提供
4	在外公館大使との意見交換会	現地のインフラシステム輸出の支援拠点である在外公館との意見交換会の定期的な開催

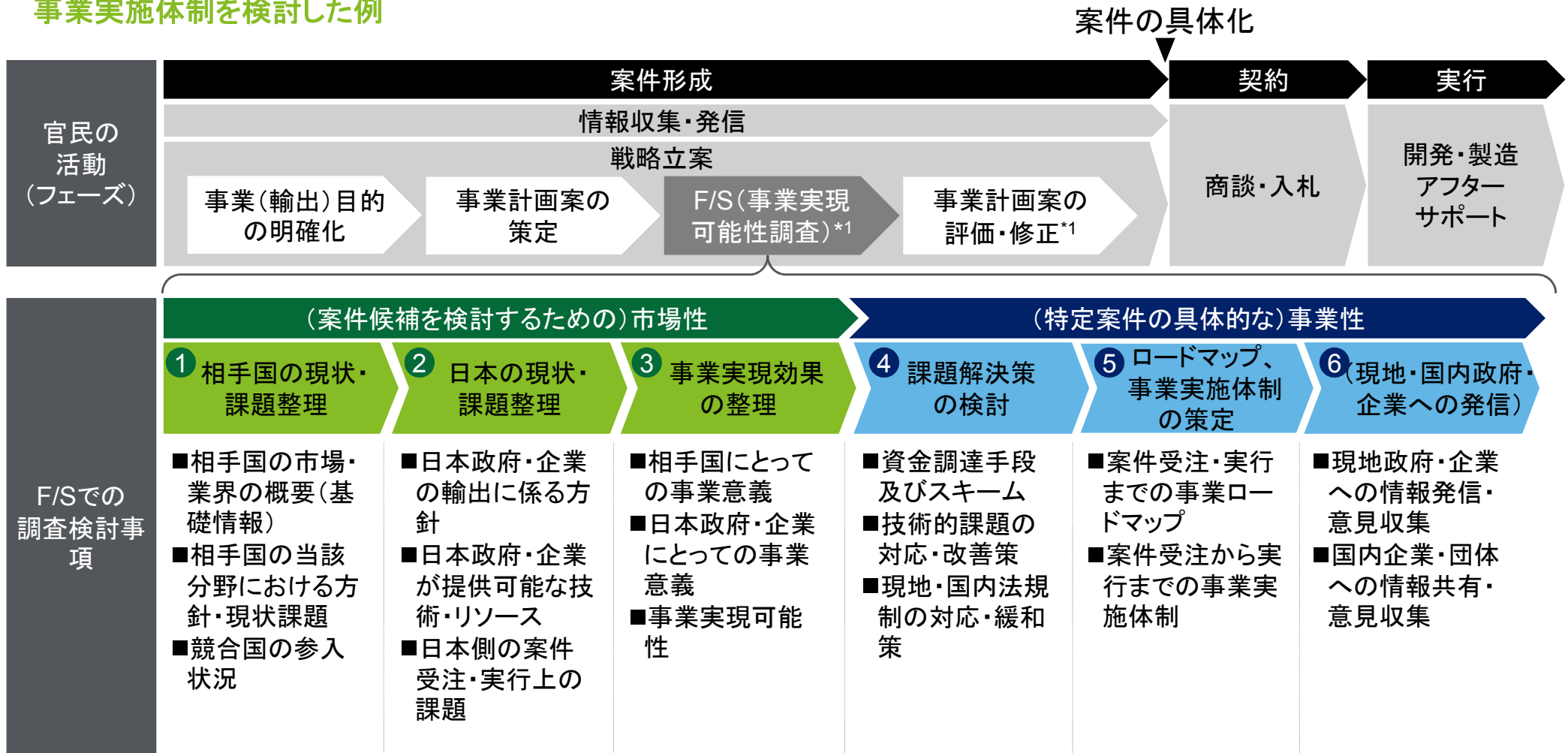
情報共有のメカニズム



2. 調査研究結果(解決策導出)

- F/Sにおいて、現地の情報収集にとどまらず、案件の受注・実行を実現するための具体的な事業実施体制の検討、現地政府・企業、国内への情報発信を行っている例があります。

調査結果: 案件形成に向けた政策的支援の取組 事業実施体制を検討した例



経済産業省が公開する各調査報告書を基にデロイト作成

*1: 事業の特性に応じて、「F/S(事業実現可能性調査)」、「事業計画案の評価・修正」を複数に分けて実施する場合がある

2. 調査研究結果(解決策導出)

- ベトナムへの水産インフラ分野の輸出に向けたF/Sでは、F/S実施後から10年間の事業ロードマップと、国内官民及び現地政府・企業を含めた役割分担を検討・実施しています。

調査結果: 案件形成に向けた政策的支援の取組 他省庁におけるF/Sの実施例(ベトナム南部への水産インフラ導入)

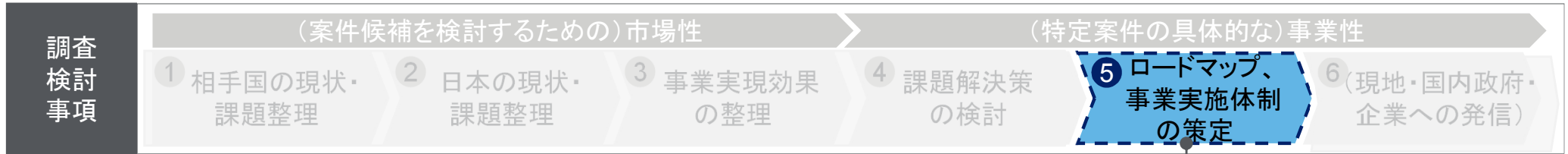
F/S 案件名	平成29年度質の高いインフラの海外展開に向けた事業実施可能性調査事業 (地域連携によるベトナム南部への水産インフラ導入)	調査 実施 体制	
背景	【日本再興戦略2016】 TPPを契機にした①インフラ輸出の拡大、②中堅・中小企業の海外展開支援を政策として推進		
目的	■ 国内の水産関連技術やハードインフラのパッケージ輸出の実現に向けた情報収集・整理、ロードマップの策定、実現に向けた方策(事業実施体制等)の検討		

調査 検討 事項	(案件候補を検討するための)市場性			(特定案件の具体的な)事業性		
	1 相手国の現状・課題整理	2 日本の現状・課題整理	3 事業実現効果の整理	4 課題解決策の検討	5 ロードマップ、事業実施体制の策定	6 (現地・国内政府・企業への発信)
調査 検討 事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ベトナム・キエンザン省の水産業の概要 ■ベトナムの政策・市場動向 ■バリューチェーン別の現状・課題 ■産業・投資規制 	<ul style="list-style-type: none"> ■水産インフラの現地導入コスト 	<ul style="list-style-type: none"> ■ベトナム・キエンザン省への経済効果(定量) ■日本にとっての外交・経済貢献(定性) 	<ul style="list-style-type: none"> ■資金調達パターン・活用可能なスキーム ■現地の技術的課題及び技術導入の効果 	<ul style="list-style-type: none"> ■事業ロードマップ(10年間) ■国内官民及び現地役割分担 	<ul style="list-style-type: none"> ■現地政府主催のセミナー参加 ■官民への調査結果共有・意見交換
	※詳細次項参照					

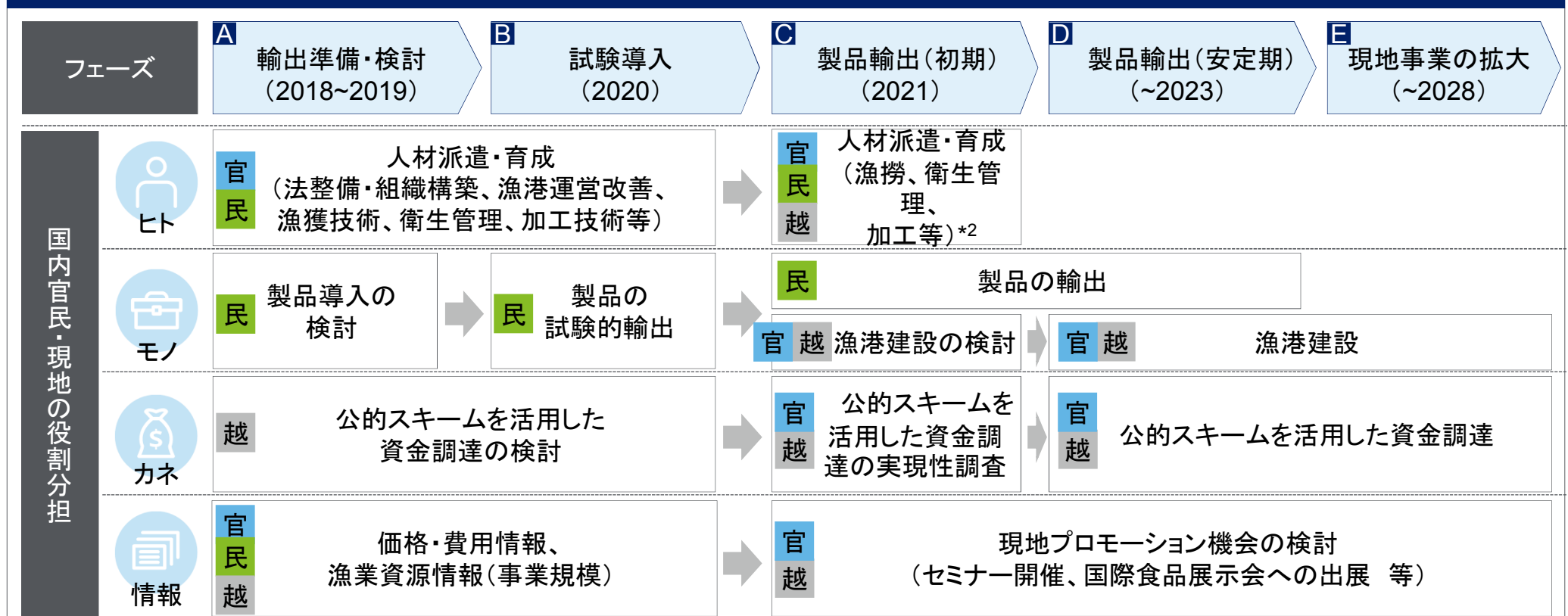
経済産業省が公開する調査報告書を基にデロイト作成

2. 調査研究結果(解決策導出)

調査結果: 案件形成に向けた政策的支援の取組
事業ロードマップ及び役割分担(ベトナム南部への水産インフラ導入)



水産インフラ輸出のロードマップ・事業実施体制*1



*1: 経済産業省が公開する調査報告書を基にデロイト編集

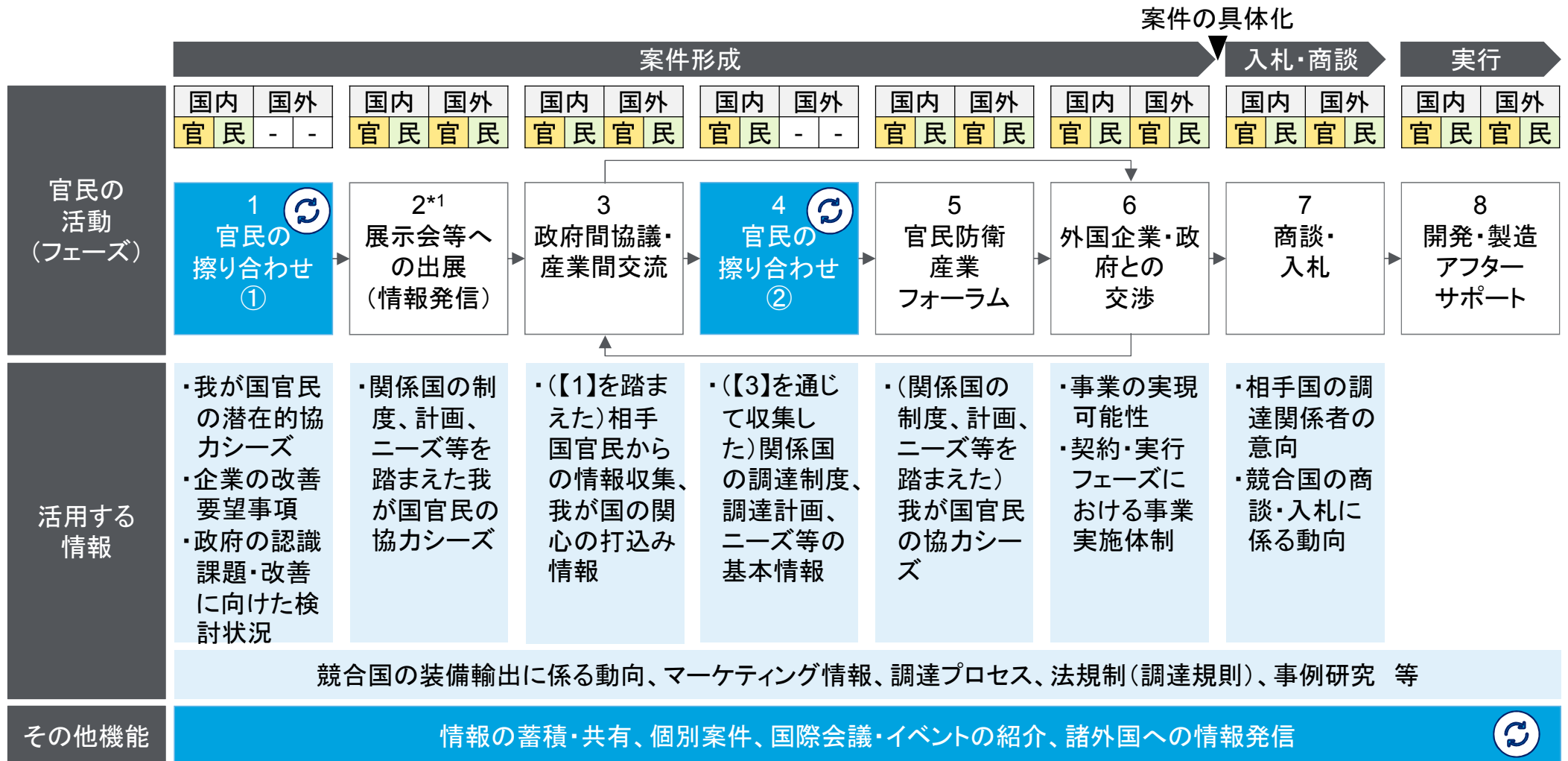
*2: 一部の教育については、現地教育機関などが実施

2. 調査研究結果(解決策導出)

- 案件形成をより効果的なものとするための基盤としてのプラットフォームを活用し、官民での情報共有・発信やそれに向けた官民の事前協議を充実させることが期待できます。

フェーズ別にみたプラットフォームの活用機会(例)

凡例		: プラットフォームの活用機会
		: プラットフォームを通じて共有される情報
		: 現在実施している取組



*1: 実施時期は前後する場合がある

2. 調査研究結果(解決策導出)

- 特定案件の具体的な事業性を検証するF/Sにおいては、市場性や、移転プログラムのライフサイクルを通じた国内外の官民の役割分担等を踏まえた事業性の検証を行います。また、検証結果は官側関与の下で相手国政府等に提言していくことで、我が国官民の強みが活かされた事業形成を相手国に働きかけていくことが考えられます。

F/Sの目的と内容

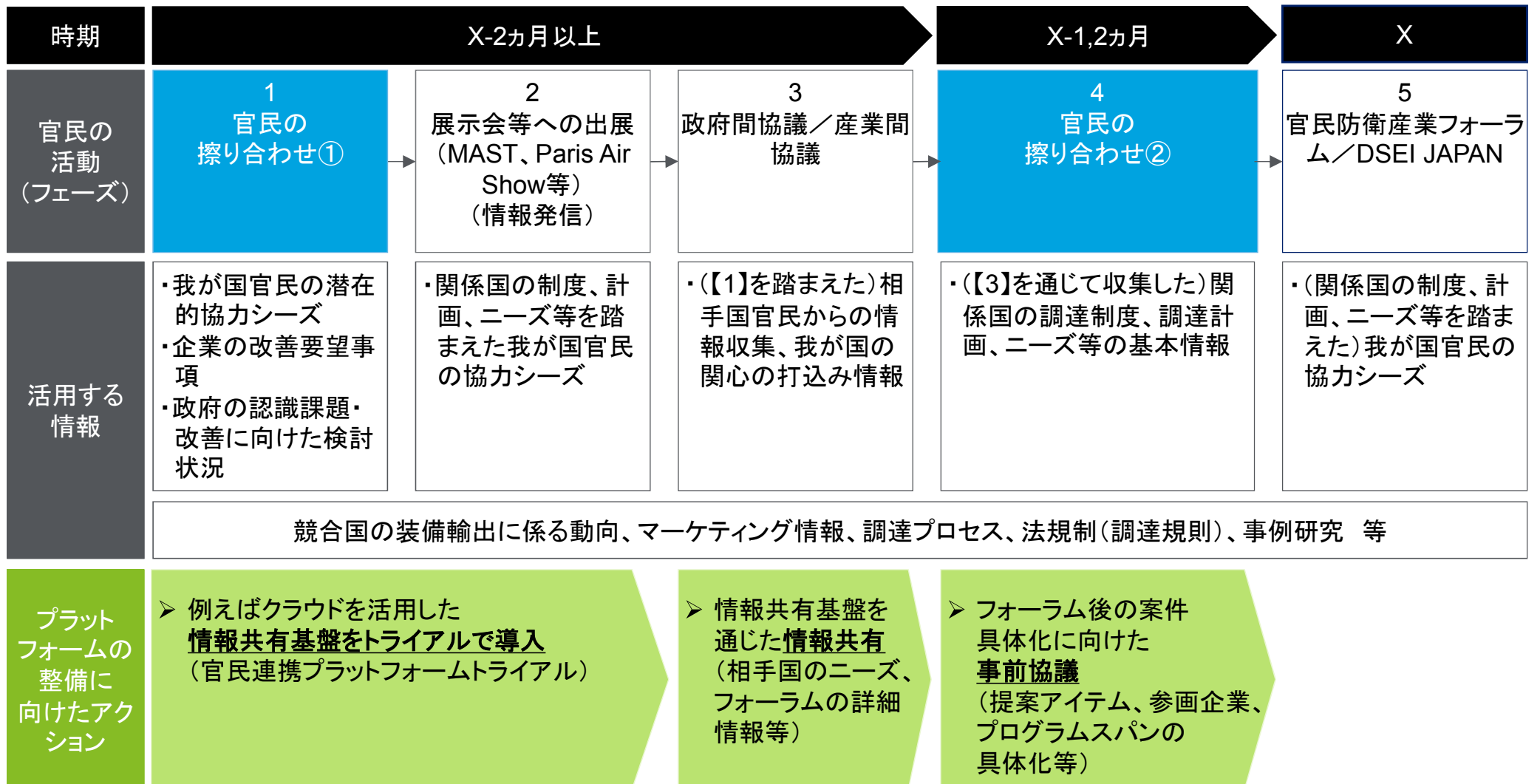
F/Sの目的	(案件候補を検討するための)市場性					
	市場への参入余地はあるか？					
国内外の官民の役割分担の検討が必要な事項	#	調査・検討事項(例)	ヒト	モノ	カネ	情報
	1	■ 装備体系・装備運用・調達計画・調達プロセス、規則				○
	2	■ 制度の運用実態(オフセット、調達規則)				○
	3	■ 競合国の市場参入状況				○
対象フェーズ	案件形成					

(特定案件の具体的な)事業性					
移転プログラムのライフサイクルを通じた実行可能性・採算性を確保可能か？					
#	調査・検討事項(例)	ヒト	モノ	カネ	情報
1	■ 自衛隊等による運用・維持整備の教育訓練	○			
2	■ 官側施設・器材・研究施設		○		
3	■ ファイナンススキームの整備			○	
4	■ 調達数、配備計画、運用期間、技術移転・知財保護範囲				○
実行(開発・製造～維持整備)					

2. 調査研究結果(今後の官民連携の深化に向けて)

■ 官民連携の深化に向けて、官民連携プラットフォームのトライアル導入を検討することも有効と考えられます。

プラットフォームの整備に向けたスケジュールの検討



2. 調査研究結果(研究会開催)

- 本調査においては、調査結果や今後の取組における官民の合意形成や実効性の高い施策を検討するため、下記の要領にて官民連携研究会を実施しました。

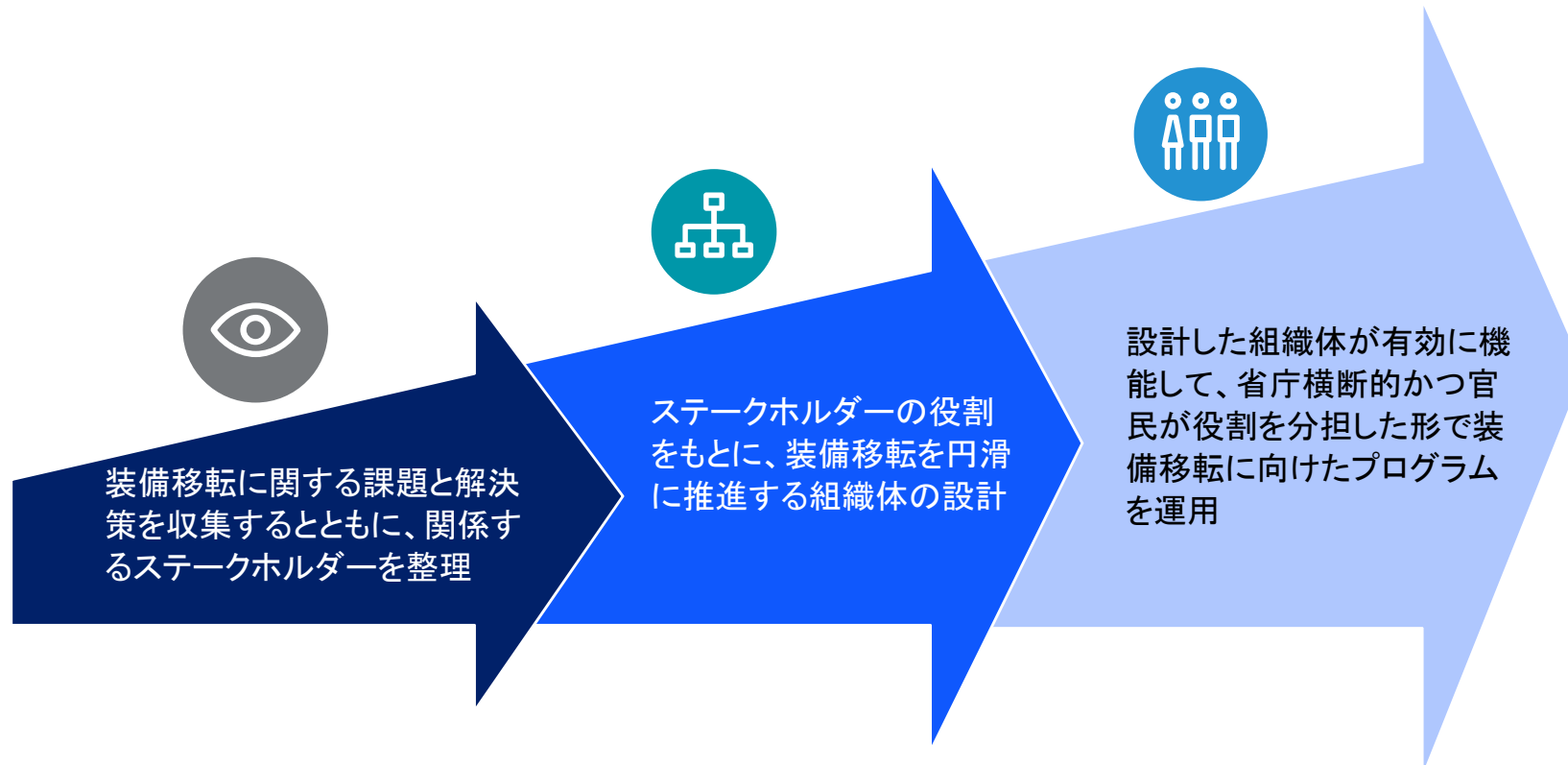
官民連携研究会の概要

目的	<p>更なる防衛装備・技術協力及び移転を実現すべく、防衛装備移転の一連のプロセスに関わる様々なステークホルダー間(防衛装備庁、経済産業省、防衛産業、業界団体 等)の研究会を通じて、パッケージ構築及び官民連携の在り方を検討する</p>		
議題	第1回研究会	第2回研究会	第3回研究会
	<p>防衛装備・技術協力及び移転に係る我が国の現状及び課題の共有</p>	<p>第1回研究会で共有された課題解決に資する防衛装備・技術協力及び移転におけるあるべきパッケージ形態及び官民連携の在り方の方向性について</p>	<p>防衛装備・技術協力及び移転におけるあるべきパッケージ形態及び官民連携の在り方の方向性について(官民間の認識合わせ)</p>
日時	1月21日(月)	2月20日(水)	3月13日(水)
場所	ホテルグランドヒル市ヶ谷		

3. 終わりに

- 防衛装備移転に関する官民連携課題の解決策を検討するにあたっては、防衛装備庁と防衛産業だけでなく、防衛装備移転の一連のプロセスに関わる様々なステークホルダーの意見を踏まえてパッケージングを図ることが必要です。
- プラットフォームを通じて、防衛装備移転の課題と解決策を検討するだけでなく、今後これらを継続的に検討すべきステークホルダーが集合した組織体を設計することも有用と考えます。

防衛装備移転を継続的に推進していく組織体の設計を視野に入れた検討



3. 終わりに

- 防衛装備移転の一連のプロセスには様々なステークホルダーが関わります。前掲したプラットフォームの位置づけに基づき、これらステークホルダーのプラットフォームへの参加を念頭に、産・官に加え、安全保障政策を踏まえた専門的見地からの助言を行う立場として、学識者や民間のシンクタンク(研究、学術機関)の有識者を含むことが有効と考えます。

プラットフォームの構成員(案)(=防衛装備移転を成功させるために必要なステークホルダー)

